

令和5年10月吉日

会員 各位

公益社団法人兵庫県建築士会

フリーランス・事業者間取引適正化等法に関する周知等について

別添のとおり、本業界を所管する国土交通省等から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）に関する協力依頼がありましたので、お知らせします。本法は令和6年秋頃に施行される予定であります。